

大阪労働局発表
令和8年3月30日（月）

【照会先】
大阪労働局雇用環境・均等部 企画課
代表電話 06-6949-6505

令和8年度大阪労働局行政運営方針を策定しました ～誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪を実現します～

この度、大阪労働局(局長 高橋 秀誠)は、「令和8年度行政運営方針」を策定しました。「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪」をスローガンに、大阪労働局、労働基準監督署及びハローワークが一体となって、以下のとおり3項目の重点課題を掲げ、地方自治体、労使団体、関係機関とも連携を図り、効果的・効率的に各種行政施策を推進します。

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

P2の1

2 労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進

P2の2

3 安全・安心・魅力ある職場づくりに向けた取組

P2の3-1、3-2



行政運営方針とは

厚生労働省が策定した地方労働行政運営方針を踏まえ、各都道府県労働局が管内事情に即した重点課題・対応方針などを盛り込んだ行政運営方針を策定することで、計画的な行政運営を図るものです。

広く国民や関係機関の皆様にも、大阪労働局の取組について知っていただくため、1つの冊子としてとりまとめましたので、ぜひご覧ください。

令和8年度大阪労働局行政運営方針はこちらからご覧いただけます



行政運営方針(WEB版)

令和8年度(2026年度)大阪労働局の主な取組

1 最低賃金・賃金引上げに向けた支援

○ 「賃上げ」支援助成金パッケージの周知

- 生産性向上や正規・非正規雇用の間の公正な待遇の確保、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援するパッケージを周知。
- 本パッケージをはじめ、関係省庁の支援策を含む賃上げ支援策を周知し利活用を促進。



賃上げに役立つ
助成金が見つかる！

○ 大阪府働き方改革推進支援・賃金相談センターによる支援

- 社会保険労務士等の労務管理の専門家が無料で相談に対応。
- セミナーや専門家によるコンサルティングを無料でを行い、課題解決に向けた支援を実施。

賃金引上げ

長時間労働の改善

非正規雇用労働者の待遇改善

人材の確保



社労士等の専門家が対応

2 医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト

- 「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」と銘打ち、ハローワークにおいて医療・福祉分野の事業所へのアウトリーチによる求人充足支援を実施。
- 関係機関・関係団体との連携強化を図り、医療介護・保育分野を支える求人充足対策を強化。



今まで知らなかった業界の
魅力に出会える！
人材確保対策コーナー

あなたを笑顔にする
仕事が見つかる！
ハローワークで介護関係の
面接会等を開催！



3-1 改正労働安全衛生法等施行に向けた対応

○ 高齢労働者等の労働災害防止対策等の推進

- 高齢者の労働災害防止のための指針（令和8年4月1日施行）及びエイジフレンドリー補助金を周知。
- 高齢労働者の労働災害を防止し、安心して働ける職場環境の改善を進める。



指針



補助金



階段には手すりを設け、可能な限り、通路の段差を解消する

○ メンタルヘルス対策及び過重労働対策等の推進

50人未満の事業場も義務化！



ストレスチェック

○ 新たな化学物質規制の周知の取組

- SDS(安全データシート)等を活用したリスクアセスメントとその結果に基づく措置を丁寧に指導。
- 化学物質管理強調月間に、大阪府等と連携し、化学物質管理に関するセミナーを開催。

3-2 女性活躍の推進、ハラスメント対策

○ 女性活躍推進法の履行確保

- 男女の賃金の差異等の公表義務が労働者数101人以上の企業に拡大されることを周知。
- 「えるぼし」及び「プラチナえるぼし」認定のメリットを周知し取得促進を図る。

○ ハラスメント対策の推進

- 10月1日からカスハラや就活セクハラの防止措置が事業主に義務付けられることを周知。
- 大阪府と連携し、大阪府域における職場のハラスメント撲滅に向けた取組を展開。



10月1日から施行
改正労働施策総合
推進法

